

★犬の登録、狂犬病予防接種はお済ですか！

狂犬病の予防接種は狂犬病予防法に基づき、毎年6月30日までに接種する事が義務付けられています。

まだ、お済みでない方は、早めに接種してください。また、犬の健康状態が悪く、接種できない方は、猶予証明を保健センターに提出してください。

■犬の登録 犬の所有者は犬を取得した日（生後90日以内の犬を取得した場合は、90日を経過した日）から30日以内にその犬の所在地を管轄する市町村長に犬の登録を申請しなければなりません。登録手数料は一匹3,550円です。登録は、保健センターの窓口で出来ます。

なお、一度登録をすれば、犬の所在地が変わっても登録変更の手料は無料です。ただし、鑑札の交換が必要になりますので犬の

鑑札は大切にしてください。

■犬の登録事項変更 電子申請が出来ます

飼い主の変更や住所等の登録事項に変更があった場合は保健センターに届け出てください。他市町村からの転入してきた場合は、犬の所在地等の変更届と前市町村の鑑札を提出して下さい。（郵送可）

■犬の死亡 電子申請が出来ます。

飼っていた犬が死亡した場合、死亡してから30日以内に保健センターに届け出てください。その際、犬の鑑札を返還してください。（郵送可）（町に登録のある犬のみ）

※犬の登録事項変更、犬の死亡については、電子申請することが出来ます。

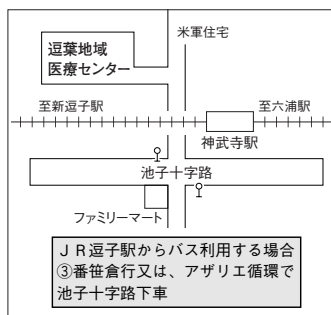
電子申請をされる場合は、「葉山町電子申請システム」から申請してください。

急患診療の案内

問合せ 逗葉地域医療センター ☎873-7752
葉山町消防署 ☎876-0119

休日・夜間など多くの医療機関が休診のとき、けがをしたり熱が出たり、歯が痛くてがまんが出来ないなど、急を要するときは急患診療をご利用ください。

*受診の際は健康保険証を忘れずにお持ちください。



		休日	夜間
医療センター	内小児科	10時～17時	20時～23時
	歯科		
	耳鼻咽喉科	10時～12時	
		7月21日(月)	

県鎌倉保健福祉事務所の相談と教室

申込み・問合せ 鎌倉保健福祉事務所 ☎0467-24-3900

事業名	月日	時間	内容
認知症相談	6月17日(火)	13:30-16:00	お年寄りの認知症やもの忘れ、こころの健康などについての医師による相談(予約制)
	7月2日(水)	9:00-11:00	
	7月15日(火)	13:30-16:00	
精神保健福祉相談	6月5日(木)	9:00-11:00	こころの病気ではないかという心配、ひきこもり、療養の仕方患者への家族の接し方などについて精神科医師による相談(予約制)(ケースワーカーと保健師による電話・面接相談は随時実施)
	6月27日(金)	13:30-16:00	
	7月3日(木)	9:00-11:00	
	7月14日(月)	13:30-16:00	
	7月25日(金)		
アルコール教室	6月20日(金)	14:30-16:30	アルコール依存症についての知識やかかわり方について学び話し合う場 対象:アルコール依存症の方及びご家族(事前申込制)
	7月8日(火)		
難病患者と家族の交流会「らく楽の会」	6月12日(木) 7月10日(木)	13:30-15:00	難病患者と家族の方の情報交換及び交流会(事前申込制)
女性のための専門健康相談	7月10日(木)	14:00-16:00	更年期症状・妊娠・不妊等女性の健康について女性の産婦人科医師とカウンセラーによる相談(予約制)(保健師による電話相談は随時実施)
ひきこもり家族教室	6月18日(水) 7月16日(水)	13:30-15:30	主に10代後半から30代の社会的ひきこもりの方を持つ家族の会。知識を得、交流を深めることが目的(事前申込制)
ひきこもり本人の会「インルート」	6月25日(水) 7月23日(水)	14:00-16:00	主に10代後半から30代の方で、社会的ひきこもりの方が集まる場(事前申込制)
禁煙相談	第2、第4 火曜日	第1回13:30～ 第2回14:30～	ニコチンパッチの無料配布(成年3日分、未成年7日分)と禁煙のための相談(予約制)
エイズの相談・検査	毎週月曜日	13:15-16:00	エイズに関する個別相談とHIV抗体血液検査(予約制)(匿名で受けられます)※検査結果通知は1週間後の月曜日(要来所)
C型肝炎ウイルス検査	毎週月曜日	13:15-16:00	C型肝炎ウイルスの血液検査(39歳以下の方無料)※検査結果通知は2週間後の月曜日(要来所)
住まいと健康の相談		随時	住宅環境についての相談(シックハウス・害虫駆除等の情報提供ホルムアルデヒド、VOCの測定など)

会場 特に記載のないものは、鎌倉保健福祉事務所

問合せ・申込みは鎌倉保健福祉事務所(☎0467-24-3900)まで。

ホームページもご利用ください <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1578/index.htm>

食品衛生責任者養成講習会

日時 7月8日(火) 午前10時～17時
場所 鎌倉芸術館
受付 6月10日(火)
午前10～12時、午後1時～3時 県鎌倉保健福祉事務所
講堂(先着145名)

*受付の際、受講料1万円と写真2枚(横3㍍×縦3.6㍍)を持参すること
問い合わせ 鎌倉食品衛生協会(県鎌倉保健福祉事務所内)
☎0467(22)9488